

令和2年第7回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和2年7月30日（木）

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、黒川指導主事、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 令和2年度名取市一般会計補正予算（第6号）（教育費）に対する意見について

(2) 名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について

(3) 財産の取得（名取市小・中・義務教育学校学習用端末機器等）についてに対する意見について

日程第5 議 事

議案第15号 令和3年度使用教科用図書の採択に係る承認について

7 開会時刻

午後 3 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 2 年第 7 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件 2 案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程追加案件」をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、専決事務報告（2）名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について及び（3）財産の取得（名取市小・中・義務教育学校学習用端末機器等）についてに対する意見についての 2 ケ件を追加し、日程第 4 専決事務報告の（1）の次に追加審議したいと思っております。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回 6 月 22 日開催の第 6 回定例会会議録、及び 7 月 9 日開催の第 1 回臨時会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第 2 本日の会議録署名委員に佐藤委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第 3 教育長報告、（1）一般事務報告。行事報告について、教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、先に配付の議案書の 2 ページと 3 ページになります。私からは、新型コロナウイルス感染症対策本部会議関係及び、7 月 28 日の大雨・土砂災害警報に伴う対応について説

明・報告をさせていただきます。

本日、お手元に配付の別冊資料、名取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要をご覧ください。

第25回本部会議が6月28日に開催されました。市内4例目、県内94例目の発生に伴うものです。20代女性、アルバイトで濃厚接触者は同居家族。学校関係の児童・保護者はおりませんでした。市内公共施設の利用もありませんでした。

第26回本部会議です。7月10日に開催しています。宮城県100例目、仙台市72例目の感染者の濃厚接触者について、名取市民が含まれるとの連絡が保健福祉事務所より入り、本部において会議を開催しております。この濃厚接触者の名取市民についてですが、小学生6名、未就学児12名、7月10日にPCR検査をしておりますが、名取市民の濃厚接触者は全員陰性と判明しております。

続いて第27回本部会議です。7月23日に開催しております。市内5例目、県内139例目の発生に伴い、本部会議を開催しております。20代女性、アルバイトで濃厚接触者は同居家族、学校関係の児童・保護者はおりません。市内公共施設の利用はありませんでした。翌日、濃厚接触者は陰性と判明しております。

また、教育委員会としては、図書館内に赤い屋根のおうちという、子供たちが中に入って本を読んだりするスペースがあるのですが、この利用を再開することといたしました。使用の都度、消毒をして使用していただくこととしております。

第28回本部会議です。7月27日に開催しております。市内6例目、県内147例目の発生に伴い、開催したものです。30代男性、会社員で濃厚接触者は同居家族、学校関係の児童・保護者はおりません。市内公共施設の利用もありませんでした。

続いて第29回本部会議です。7月29日に開催しております。市内7・8例目、県内152・153例目ということで開催しております。前回6例目の30代男性の濃厚接触者、同居家族2名ということです。市内公共施設の利用はありませんでした。濃厚接触者については調査中でございます。

続きまして、緊急経済対策推進本部会議の概要について申し上げます。第11回目の本部会議を7月16日に開催しております。

審議事項の中の(1)のところで、7月29日臨時議会提案予定の臨時交付金の充当内容について説明しております。①から次のページの⑮までのメニューを出しております。教育委員会関係につきましては、⑭スクールソーシャルワーカー活用事業に30万円ほど予算化しております。それから、⑮新型コロナウイルス感染症対応児童生徒通学送迎委託料について、こちらは愛島小学校、みどり台中学校、閑上小中学校のスクールバスの送迎委託料について予算化しております。

以上が緊急経済対策推進本部会議の概要となります。

続いて、口頭での説明になります。7月28日(火)の大雨・土砂災害警報に伴い、対応しております。28日14時23分、大雨・土砂災害警報と、洪水・雷・濃霧注意報が発令されたことから、14時30分に大雨警報に伴う特別警戒本部、2号配備となり、第1回特別警戒本部会議を開催しております。

会議においては、名取が丘公民館、愛島公民館、相互台公民館、高館小学校、みどり台中学校、愛島老人憩の家、本郷集会所、植松集会所の計 8 か所の自主避難所を開設いたしました。同時に、防災ラジオ、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、登録制メール、Ｌアラートにて周知を行いました。

16 時 45 分、第 2 回の特別警戒本部会議を開催しましたが、避難者数は 16 時 30 分現在で 0 人でした。また、増田 1 丁目の雨水排水路 1 か所で溢水の報告がありました。

19 時 00 分、第 3 回の特別警戒本部会議を開催しました。避難者数は 17 時 15 分現在で 2 人でありましたが、その後、18 時 18 分に自宅に戻られております。

市内で警戒レベル 2 のエリアが多くなってきたことから、20 時 30 分の第 4 回特別警戒本部会議において解除する方向となりました。

20 時 30 分の特別警戒本部会議の中で、警報は土砂災害のみとなり、市内全域が警戒レベル 2 となったこと、名取川の水位も小康状態となったこと、樽水ダムの流入量も減少したことから、20 時 45 分、自主避難所閉鎖を決定し、0 号配備に切り替えました。降り始めからの総雨量は 109 ミリでした。

翌 7 月 29 日、6 時をもって 0 号配備を解除しました。

以上が経過となります。私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは 4 点ご報告いたします。

まず、2 ページの 19 番、7 月 6 日、臨時校長会役員会を行っております。これは、21 番にある、7 月 7 日、臨時校長会議の議案について意見を求めたものでございます。7 月 7 日の臨時校長会の内容は、修学旅行に対する各校の現在の状況・考え方等を確認しております。そして、市教委の方針を示したところです。

2 点目は、健康診断のガイドラインについての説明をいたしました。

3 点目は、留守番電話について、7 月 28 日から運用ということで、現在運用されておりますが、その運用指針について説明をいたしました。

24 番、7 月 10 日、臨時の校長会を行っております。これにつきましては、コロナウイルスに対して、各校でコールセンターに連絡をしたり、PCR 検査を受けることになった場合の連絡系統の確認です。迅速・確実に連絡をするための確認を各校長に行ったところです。

2点目は、県からの通知で、教職員の服務規律の確保について、その指導についてお話しをしました。

最後になります。3ページの36番、7月21日、情報教育研修会を閑上小中学校で行いました。これは、東京からの講師をオンラインでつなぎまして、アップルの方を講師にした、iPadの活用研修を行ったところです。参加者は各校の情報担当者、そして今年度市に転入してきた職員等となっております。

以上でございます。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課からは2点ご報告を申し上げます。

3ページの35番、地域学校協働活動事業運営委員会についてです。7月21日に、今年度第1回目となる委員会を開催しました。内容としては、令和元年度及び2年度における地域学校協働活動の取り組みについて報告をするとともに、今年度の取り組みに対する評価・検証のスケジュール等について確認をいたしました。

次に、39番、子ども読書活動推進事業、Let's理科読についてです。7月24日、午前・午後の部に、52組の親子、120名が参加をいたしまして、今回のテーマである、石がテーマの科学絵本の読み聞かせに始まりまして、さまざまな石の観察や標本づくりを行いました。今回、特筆すべき点としては新型コロナウイルス感染予防の観点から、初の試みとなるオンライン開催としたことです。途中回線のトラブルも若干ございましたが、参加した親子は、ガリレオ工房のスタッフの話に真剣に耳を傾けまして、石に関する知識を深めておりました。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

2ページの13番、6月29日に令和2年度第1回文化財保護審議会を開催いたしました。歴史民俗資料館の状況について、入館者数の報告を行いました。それから、協議事項として、閑上土手の松並みの今後の管理について、委員の皆様からご意見をいただきまして、その後、現地調査を実施いたしました。

3ページ、37番になります。7月21日、名取市スポーツ推進審議会を開催いたしました。今年度は委員の改選となり、開会前に委嘱状の交付式を行い、その後、各議案についてご審議をいただきました。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、新型コロナウイルス感染症関連、大雨警戒関連も含めて、ただいま報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、議案書は4ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

2点ございます。4ページ3番、市内学校の終業式は8月7日の予定です。

8番、8月20日、市内学校の2学期の始業式を予定しております。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

私からは1点説明させていただきます。1番、7月30日、明日ですが、図書館で行いますナイトライブラリーについてです。このナイトライブラリーは、名取市のALTがカナダを紹介する内容を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から、カナダに関する映画の上映ということで、一部内容を変更し開催することとなっております。

なお、16番、8月28日開催予定で、ナイトライブラリーがありますが、こちらの内容につ

いては、歴史の中の光化学という題名で、仙台高専の福村校長先生によるお話を予定しております。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

4点ご説明いたします。

まず、4ページ2番になります。8月5日水曜日、ホストタウンフレーム切手贈呈式を午前11時から、市役所の第3・第4委員会室において行います。

次に、10番・11番になります。8月22日・23日に市内歴史スポットめぐりを午前9時から午後3時までの予定で開催いたします。

1日目は市内西部地区を中心に、2日目は市内東部地区を中心に歴史スポットめぐりをするという内容になっております。

続きまして、18番、8月30日に開催予定でありました宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭仙台管内大会は、新型コロナウイルスの影響により、今年度は中止となりました。

以上となります。

瀧澤教育長

ありがとうございました。ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

洞口委員

10番・11番の、市内歴史スポットめぐりについてですが、こちらは新型コロナウイルスの関係もあって、人数制限などはされているのでしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

ソーシャルディスタンスということで、隣の方との間隔を確保する必要がありますので、大型バスを用意し、乗車定員45人のところ20人ということで、募集としております。

瀧澤教育長

他にありませんでしょうか。無ければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告(1)令和2年度名取市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書は先に配付の議案書5ページから8ページになります。

本案は、昨日 7 月 29 日に開催された名取市議会臨時会に提案の教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、令和 2 年 7 月 17 日付けで市長から意見を求められました。教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、7 月 20 日専決し、異議がない旨回答したので同条第 2 項の規定により報告するものであります。

専決事務報告(1) 令和 2 年度名取市一般会計補正予算(第 6 号)(教育費)に対する意見について、先に配付の議案書の 7 ページ、8 ページの事項別明細書により、説明いたします。

はじめに、7 ページ、歳入の欄をご覧ください。

15 款 2 項 6 目教育費国庫補助金になります。学校保健特別対策事業費補助金ですが、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業費として小学校・中学校・義務教育学校分を合わせて、1,225 万円の補助が認められたものです。

なお、補助基本額は、対象経費の 2 分の 1 となっております。歳出では 2 倍の金額となっております。

この補助額につきましては、学校規模、児童生徒数により異なります。まず、小学校ですが、100 万円補助の小学校が 4 校、増田小学校、愛島小学校、下増田小学校、増田西小学校です。75 万円補助の小学校が 3 校、館腰小学校、ゆりが丘小学校、相互台小学校です。50 万円補助の小学校が 3 校、高館小学校、不二が丘小学校、那智が丘小学校で、合計 775 万円となります。

中学校は、100 万円補助の中学校が 2 校、増田中学校、第一中学校。75 万円補助が 2 校、第二中学校、みどり台中学校で、合計 350 万円となります。

義務教育学校の閑上小中学校は、前期課程 50 万円、後期課程 50 万円で、合計 100 万円となります。

次に、同じく、教育費国庫補助金、7 節保健体育費、学校臨時休業対策事業費補助金、699 万 6,000 円。これは令和 2 年 3 月に学校が一斉に臨時休業となりましたが、そのときの学校給食の食材に関し、キャンセルできなかった購入経費等について国から補助が認められたものです。

なお、食材購入経費等の 932 万 9,000 円の 4 分の 3 が補助基本額となっております。

以上、歳入予算の合計は、1,924 万 6,000 円の増額となります。

続いて歳出に入ります。次のページ 8 ページをご覧ください。

10 款 1 項 2 目、事務局費、8 節報償費 30 万円は、スクールソーシャルワーカー謝礼で、前回の補正(第 5 号)でも増額しているところですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、既に配置しておりますが、スクールソーシャルワーカーの勤務を、3 学期分までとし、十分に対応するものです。

これで補正後の報償費額は 360 万円となり、前年度決算額 290 万円でしたので、前年比は 70 万円の増になります。

次に 10 款 2 項 1 目小学校管理費から 10 款 4 項 1 目義務教育学校管理費までについては、新型コロナウイルス感染症対応のための予算になりますが、歳入で説明した学校保健特別対策事業費補助金にかかる歳出予算となっております。

この補助金に係る基本的な考えですが、学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について、校長の判断で、迅速かつ柔軟に対応できるように学校教育活動の再開を支援するものであります。

今般、各款項目の11節、需用費は消耗品費・修繕料、13節委託料、18節備品購入費において予算措置しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のために必要となる備品や消耗品などについて、各学校の要望を把握し、限度額の範囲内で措置したのになっております。

そのため購入品目などは、学校によって様々ですが、小学校管理費の13節委託料で、新型コロナウイルス感染症対応校外学習送迎委託料がありますが、これは修学旅行で使用するバスを適切な空間を確保するため増車するための予算となっております。

なお、各学校の限度額は、歳入で説明した額の2倍になります。

また、2項小学校管理費、3項中学校管理費・4項義務教育学校管理費の各13節委託料において、新型コロナウイルス感染症対応の通学送迎委託料を措置しております。

これは通学時のスクールバス、愛島小学校、閑上小中学校、みどり台中学校について、適切な空間・距離を確保するために増車を図るもので、1学期分は、既に予算化をしておりますが、2学期と3学期分についても新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、対応することとしたものです。

次、10款6項3目学校給食費、19節負担金補助及び交付金52万9,000円ですが、歳入でも説明しましたが、学校給食の食材の一部について損害が発生した食品納入業者の2社に対し、その損失分を学校給食納入事業者支援金として補助するものです。

以上、歳出予算の合計は、9,743万3,000円の増額となります。説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(1)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(1)令和2年度名取市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に対する意見については、報告どおり承認いたします。

専決事務報告(2)名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(2)ですが、議案書は、本日配付の追加議案の2ページから4ページになります。併せて別冊資料、専決事務報告(2)、1枚ものの資料をご覧ください。

本件は、先の(1)の専決事務報告と同様、昨日7月29日に開催された名取市議会臨時会に提案された条例議案になります。

改正内容につきましては、別冊資料も併せてご覧ください。

今般の改正は、別冊資料に記載のとおり令和2年8月1日から令和3年3月31日までの市長・副市長・教育長の特別職の給与を削減するための条例改正になっており、教育長においては5%を削減するものであります。令和2年7月21日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、本日の教育委員会定例会の開催を待つことができなかつたことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、7月22日付で専決処分し、異議がない旨、回答したので、同条第2項の規定により、報告するものです。

説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤教育長職務代理委員

これには何か理由があるのですか。

瀧澤教育長

理由については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市民の多くの方が、休業や、収入が減っているなどの状況を鑑みて、特別職の給与をカットするということで、県も含めた他の自治体でも、多くの自治体で同様の対応をとっているということもありました。

10%、5%というのは、多くの自治体で、そのぐらいの割合で、ということで、特に基準はないわけですが、少しでも財源を生み出す、ということもあり、8月から来年の3月まで、ということです。

よろしいでしょうか。なければ、専決事務報告(2)については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見については、報告のとおり承認といたします。

次、専決事務報告(3)財産の取得(名取市小・中・義務教育学校学習用端末機器等)についてに対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(3)ですが、議案書は、本日配付の議案書5ページから7ページになります。併せて別冊資料専決事務報告(3)、資料1と資料2をご覧ください。

本案も、先の専決事務報告と同様、昨日7月29日に開催された名取市議会臨時会の提案議案になります。

名取市小・中・義務教育学校学習用端末機器等購入につきましては、国が推進するGIGAスクール構想に則り、市内小・中・義務教育学校すべての児童生徒に配備する学習用端末等を購入しようとするものでありますが、その予定価格が2千万円以上であることから、議会の議決を要する教育財産の取得であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年7月21日付けで市長から意見を求められたもので、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、7月22日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、本日配付の別冊資料をご覧ください。

資料1は、「落札等結果表」になります。本学習用端末等の購入につきましては、「平成31・32年度名取市競争入札参加資格者名簿」に記載されている情報処理機器を取り扱う業者で、今回購入するタブレット端末7,700台を設定作業の上、年内に納入可能であることなどを仕様として、業者10社を指名し、令和2年7月13日に指名競争入札を実施いたしました。

その結果、最低の入札価格を提示した株式会社大塚商会仙台支店を落札者として決定し、入札額3億1,339万円に消費税等を加えた3億4,472万9,000円で物品購入仮契約を結んだものであります。

次に資料2をご覧ください。

資料にありますとおり、学習用端末として小学校用4,970台、中学校用2,400台、義務教育学校用330台を合わせて、7,700台のタブレット端末本体及び付属品を購入するものであり、納入期限は12月18日としております。

以上ですが、学校教育課から説明すべき事項があれば、お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

それでは3点、追加で説明いたします。

1点目は、台数について、7,700台ということですが、これは現在の生徒数に若干数を増やした台数となっております。現時点で見込める、今後5年間の児童生徒数を予測し、それに見合う数となっております。次年度は微増となっておりますが、この7,700台で足りるので

はないかと思込んで算出しております。

2点目は今後のスケジュールでございます。先ほど部長からも説明がありましたが、12月18日までタブレット端末を各学校に配備するという事としております。その間にGIGAスクールのもう一つの、高速LANの工事が、9月から2月まで入る予定でございます。既にWi-Fi環境は各学校に整っておりますので、高速LANが入るまでの間にタブレットが先に入っても、これまでのWi-Fiで使用できるということになっております。その間、同時に情報管理マニュアルの策定、物的管理の体制、iPadの教員向けの研修会、その他拡大提示装置の予算の策定といったように作業を進めてまいります。

3点目、今後の学習への活用についてですが、12月末まで納入とありますが、授業が急に変わるわけではありません。iPadはあくまでも一つの学習のツールということでございますので、例えば、授業の中でこれまで自分の考えをノートに書いて、黒板にさらに書く、という授業をしていたとすれば、iPadのカメラを使い、ノートの写真を撮って、転送装置でスクリーンに拡大していく、ということが一例として挙げられます。授業によっては調べ学習をするためにiPadを多くの時間使用したり、あるいは、iPadを使わない、という授業も想定されます。あくまでも、一つのツールとして活用させていきたいと考えております。教員用に、どう使うかの研修についても、市教委で計画しております。そのほかに納入業者が各学校を回り、設定等をする際に操作の説明会を開くということも仕様書に盛り込んでおります。その時に活用についての説明についても触れていただくということで、今依頼しております。3学期からの導入となりますので、各学校の状況に応じて教師も児童もまずはiPadに慣れるということを中心に行いながら、無理のない範囲で学校で活用していくということを考えております。また、研修会についても、校内で得意な教員がおりますので、教え合いの中から、iPadに対する経験値を上げていきたいと考えております。

以上になります。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(3)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

これは、基本的に学校内だけの使用ということになるのでしょうか。

瀧澤教育長

学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

基本的にはおっしゃるように、GIGAスクール構想は学校内での使用となっておりますが、実はGIGAスクール構想が加速化した背景にはコロナの状況がございますので、持ち帰りということも想定しております。iPadの他に、貸出用のポータブルWi-Fi、それからウェブカメラ等、オンライン授業に対応できる備品も用意しております。ただし、持ち帰

際のルール、それから家庭への協力等、課題はございますので、それについても検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

瀧澤教育長

今ありました、モバイルルーターについて、貸出用も用意するのですが、今後検討していかなければいけないのが、通信に係る費用についてです。公費では難しいと考えておりますが、保護者に負担していただくときに、低所得の世帯に対する対応など、そういったところを今後詰めていかなければならないかと考えております。

佐藤教育長職務代理委員

ポータブルWi-Fiは別予算で買うということでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長

そうです。ここに出ている予算外で補助になっており、市内の子供たちの約1割ということで、740台を用意しております。

佐藤教育長職務代理委員

拡大提示装置というのは、要するにモニターですよね。何インチぐらいのものなのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長

先日、情報教育担当者研修会の時に、各校に状況を確認しました。学校によって、吊り下げ式のモニターがある学校、ない学校があり、授業で使う際にはどのぐらいのものが適しているのかという照会を、今かけているところです。想定しているものとしては、吊り下げ式のもの、これは閑上小中学校に導入しております。あるいは黒板に張り付けて、単焦点型のプロジェクターで下から上へ映るもの、これはゆりが丘小学校に導入しておりますが、それぞれの良さはありますので、各学校で現在検討いただいております、集約いたします。

瀧澤教育長

補足いたします。閑上小中学校は、全ての普通教室に60インチの液晶テレビが吊り下げ式でございます。先日の研修会でも、アップルテレビを介してそこにiPadの画面を映し出して使っておりましたが、他の学校の教室に入っているテレビは32インチです。ゆりが丘小学校では、プロジェクターとスクリーンを併用して、黒板に大きく映すという形ですが、どちらがいいのかということは各学校の意見を聞きながら検討しております。ここには出てきておりませんが、別予算で年度内に整備をする計画があります。

鈴木理事兼学校教育課長

方向性としては、年度内に教師用の i P a d を含めて、整備の検討をしております。

佐藤教育長職務代理委員

これは、普通教室のみならず、特別教室も全て据え置きで設置しないと、使い勝手が悪いような気がします。

鈴木理事兼学校教育課長

そこも課題です。基本教室には配備ということで、全特別教室に整備するかどうか、予算との関係もありますが、検討していきたいと考えております。

瀧澤教育長

黒板に張るスクリーンであれば、可動式なので運べば使えますが、60 インチの吊り下げ式の液晶テレビとなると、あらかじめ全ての教室に設置しなければならず、色々なメリット・デメリットがあると思います。

佐藤教育長職務代理委員

60 インチでも小さいと思います。教室の後ろでは見えないと思います。

鈴木理事兼学校教育課長

閑上小中学校の教室のモニターは 60 インチですが、確かに教室の広さによっては、教室の後ろからは見えづらいかもしれません。

瀧澤教育長

今後学校の意見を聞きながら、今年度中には整備していきたいと考えております。

可能であれば、学校の実情を委員の皆様に見ていただく機会があればいいと思っておりますが、今年度は教育機関訪問をしていないので、コロナの感染状況を見ながら考えていきたいと思っております。

その他ございますでしょうか。

荒井委員

i P a d については、初期不良がかなりの割合で出ると小耳にはさみました。その辺は業者さんと、初期不良があったら直す、ということになっているのでしょうか。早めにチェックしないと、時間がたってから対応いただけない、とならないように、注意しなければならないと思いました。

鈴木理事兼学校教育課長

昨日、議会で承認を得られましたので、本契約となりまして、その辺を本日業者の方とお話をしました。7,700 台を一台ずつ手作業で設定を下さるということですので、まずそこ

で初期不良のチェックはできると思っておりました。その後、1年間の補償がついておりますので、その間、初期不良については交換できます。ただ、すぐに交換できないときのために予備の台数も用意しております。小・中・義務教育学校と分けておりますが、状況によっては、いったん集めて、再配置、ということになるかもしれません。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。他にありますか。

洞口委員

今、1年の補償と聞きましたが、もう少し延ばすことはできないのでしょうか。1年というのはあつという間で、慣れるか慣れないかぐらいですぐ故障になっても困るので、もう少し延ばせるように協議した方がいいのではないのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりで、そういった補償がつけばいいな、と、こちらでも検討しましたが、実は、保守点検費用を入れると、かなりの金額になりまして、算出したところ、補償の金額にもよりますが、iPadが1年間で400台ぐらい買えるという計算になります。なので、壊れたものは買い換えていこうと考えております。ゆりが丘小学校でiPadを利用しておりますが、これまで4年経過しておりますが、故障したという話は聞いておらず、頑丈にできていると思っておりますが、本日いただいたご意見は貴重なご意見ですので、検討したいと思います。

瀧澤教育長

他にご意見ございませんでしょうか。

なければ、専決事務報告(3)については、報告どおり承認したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(3)財産の取得についてに対する意見については、報告どおり承認といたします。

日程第5 議事に入ります。

議案第15号、令和3年度使用教科用図書の採択に係る承認についてですが、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区の審議への影響を避けるため8月末日まで公表しない、とされているとのことですので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上です。本日の会議を終了いたします。

午後 3 時 55 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 8 月 26 日

署名委員 佐藤 俊隆 _____

署名委員 洞口 ひろみ _____